

公 告

建築基準法施行細則(昭和46年宮城県規則第21号)第38条第2項の規定により、
建築基準法(昭和25年法律第201号)に規定する道路の位置の指定の変更を次のと
おり行った。

平成26年1月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 申請者の氏名 (名称) 長谷川 彰雄
- 2 申請者の住所 栗原市築館字留場雇田50番地19
- 3 変更後の道路の位置 栗原市築館字留場遠の木56-9の一部, 60-11の
一部, 61-2, 60-12
栗原市志波姫堀口川原111-1の一部, 113-1の
一部
- 4 変更後の道路の形状
 (1)幅員 4.00m
 (2)長さ 29.00m
- 5 指定年月日 平成26年1月8日
- 6 指定番号 第25-2号